

企業会計基準委員会の活動と2015年の展望

企業会計基準委員会 委員長 おの ゆきお 小野 行雄

1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）の委員長に昨年4月1日付で就任して9か月が過ぎようとしている。年が改まるのを機会に、就任後の活動を振り返るとともに、2015年を展望してみることにする。

ASBJは、2001年に設立され、当初は、日本基準の開発を中心に行ってきたが、現在は、国際会計基準（IFRS）への対応も大きな柱として活動を行っている。

日本基準は、我が国の様々な制度に組み込まれているものであり、ASBJが開発する会計基準は、広く市場関係者に影響を与える。IFRSは世界各国で利用されているが、さらなる改善が図られていく必要があり、我が国に広く導入するにあたっては、IFRSの開発に主体的に関与していく必要がある。

言うまでもなく会計基準は資本市場のインフラであり、ASBJに与えられている使命は大変重いものと考えている。

本稿では、修正国際基準（JMIS）の公開草案や会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）等を中心とした国際的な意見発信などを中心にASBJの活動をご紹介します。

なお、本稿の意見に関わる部分は私見であることをあらかじめお断りしておく。

2. 修正国際基準（JMIS）の公開草案

（1）経緯及び概要

修正国際基準（JMIS）の開発は、2013年6月に企業会計審議会より公表された「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」（以下「当面の方針」という。）で提案されたものである。当面の方針では、「エンドースメントされたIFRSは、日本が考える『あるべきIFRS』を国際的に示すこととなることから、今後引き続きIASBに対して意見発信を行っていく上でも有用である。」とされて

いる。

エンドースメント手続は、「IASBにより公表された会計基準及び解釈指針（会計基準等）について、我が国で受け入れ可能か否かを判断したうえで、必要に応じて、一部の会計基準等について『削除又は修正』して採択する仕組み」である。

ASBJでは「IFRSのエンドースメントに関する作業部会」を組成し、2012年12月31日現在の会計基準及び解釈指針（IFRS、IAS、IFRIC、SIC）を対象範囲とし、個々のIFRSと対応する日本基準の比較を行い論点を抽出した。それらの論点のなかで、我が国として受け入れることが難しいものとして、のれんの非償却とその他の包括利益のノンリサイクリングが、「削除又は修正」項目として提案されている。

今回公表した修正国際基準（JMIS）の公開草案は、IASBが公表するIFRSとASBJが作成した修正会計基準を組み合わせることにより構成されている（図表1参照）。ASBJは、2012年末に公表されている国際会計基準審議会（IASB）による会計基準及び解釈指針66本を採択しているが、その一部の基準について、企業会計基準委員会による修正会計基準公開草案第1号「のれんの会計処理（案）」と公開草案第2号「その他の包括利益の会計処理（案）」により「削除又は修正」を行った上で採択している。IASBにより公表された会計基準及び解釈指針そのものには直接手を触れていないことが修正国際基準（JMIS）の大きな特徴である。

会計基準の正式名称は、これらを表すために、「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」、英文では、“Japan’s Modified International Standards (JMIS): Accounting Standards Comprising IFRSs and the ASBJ Modifications”となった。今回の公開草案は、対外発信を強化するために、また国際的な透明性を確保するために、全文の英語訳文を同時に公表している。

修正国際基準（JMIS）の構成（図表1）

修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）		
修正国際基準の適用		
企業会計基準委員会が採択した国際会計基準審議会（IASB）により公表された会計基準等	企業会計基準委員会による修正会計基準公開草案第1号「のれんの会計処理」	企業会計基準委員会による修正会計基準公開草案第2号「その他の包括利益の会計処理」
(注1)		

(注1) 2012年12月31日現在で公表されている会計基準（国際財務報告基準13本、国際会計基準28本）と解釈指針（IFRIC解釈指針17本、SIC解釈指針8本）から構成される。

(2) 4基準の併存

政府は、ピュアIFRSの任意適用の積上げを政策課題としているが、今回、修正国際基準（JMIS）が策定されることにより、日本市場では4つの会計基準が併存することとなる。すべての企業が単一の会計基準を適用することが望ましいことは自明であるが、ASBJは、修正国際基準（JMIS）で「削除又は修正」された項目は、将来的に我が国及びIASBの議論次第では解消されるものであり、当面の取扱いと考えている。4基準の併存状態は、「当面の方針」にも述べられているように、大きな収斂の流れの中での1つのステップと位置付けることが適切であろう。

(3) 修正国際基準（案）による意見発信

全ての他の会計基準と同様にIFRSは完成されたものではなく、IASBは、IFRSが高品質な会計基準となるように現在も開発・改善の努力を続けている。日本もその活動を人的、資金的側面も含め支援を行っている。

我が国が今後IFRSを自国基準のように使うためには、我が国の意見が適時適切にIFRSの開発及び改訂に反映されるシステムを構築することが必要と考える。そのためには、エンドースメント手続を確立して、我が国として受け入れることが難しいと考えられる事項については、IASBが会計基準の開発を行っている段階から適切に意見発信していくことが重要となる。

既存のすべてのIFRSについてエンドースメント手続を実施したことにより開発された修正国際基準（JMIS）は、IFRSに対する我が国のポジションを明確にしたものであり、IASBに対する意見発信力を十分備えたものであると認識している。このプロセスを継続的に実行していくことにより、IFRSが高品質な会計基準となることに貢献することが肝要であると考ええる。

(4) 今後の課題

ASBJは、今後、公開草案に対して寄せられたコメントを分析、対応することにより、修正国際基準

（JMIS）を最終化していくが、2015年の早い時期に完了させることを目指していくこととなる。

修正国際基準（JMIS）がいったん完了した後は、アップデートを行っていく必要がある。2013年以降成立したIFRSとして、IFRS第9号（金融商品の分類及び測定、減損、ヘッジ）及びIFRS第15号（収益認識基準）などがあるが、修正国際基準（JMIS）を実際に適用可能なものとするために、これらのエンドースメント手続を適時に実施していく必要があると考えられる。

3. 国際対応

(1) 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）等への対応

2013年3月に会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）がIFRS財団により設立され、2014年末までに8回の会議が開催されている。ASAFは、米国財務会計審議会（FASB）やASBJがIASBとそれぞれ個別に実施していた協議の代わりにマルチラテラルな会議体として発足し、IASBの基準開発に関するハイレベルな諮問機関として位置づけられている。ASAFは、ASBJを含む12の各国会計基準設定主体及び地域団体の代表がメンバーとなっている。

我が国においてIFRSの任意適用が開始されてから4年余りが経過し、任意適用を行う会社も50社を超えようとしている。また、多数の会社が任意適用の準備を進めている。このような状況の中、今後、我が国においてIFRSの利用をさらに促進していくためには、前述のとおり、IFRSを適用する企業の意見が適切にIASBの審議に反映されることが必要であり、ASBJの意見発信がますます重要になってきている。

従来、ASBJはIASBとの定期協議を意見発信の柱としてきたが、その定期協議は2013年5月の第17回を最後に終了した。意見発信の場はマルチラテラルな会議体としてのASAFへと移行したが、ASAFは世界各国の会計基準に関する主要な関係者から構成されており、意見発信力の効果は、従来に

増して高まっていると感じられる。

例えば、現在、IASBでは概念フレームワークの見直しを行っているが、ASBJは、かねてからの我が国の主張である当期純利益とリサイクリングについて、昨年12月にアジェンダペーパーをASAFに提出した。ASAFではそれに基づき活発な議論が行われ、その後の議論にも影響を与えている。

2014年11月からIFRS財団によりASAF設立2年後のレビューが開始されている。レビューにおいては、ASAFの運営や、メンバー構成の見直しが検討されることになる。

(2) 他の会計基準設定主体等との連携

国際的に意見発信を効果的に行っていくためには、グローバルな視点での知見も高める必要がある。ASBJは、FASBと、2006年以来定期協議を年2回のペースでこれまで18回行ってきている。非常に高い会計基準設定能力を有しているFASBと協議を継続していることは、ASBJの知見を高めるうえで不可欠なものとなっている。また、日本と米国は、世界で有数な資本市場を有していること、本国基準を維持しつつ国際的な議論に参加していることなど類似した環境にあり、密接な関係は両会計基準設定主体にとって極めて意義のあるものと考えている。

さらに、最近では、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)やその他主要国の会計基準設定主体との協議も開始し関係を深めている。とりわけ、欧州では現在約8,000社の上場企業がIFRSを利用しているが、EFRAGは、欧州におけるIFRSのエンドユーザーの重要な役割の担い手であり、IFRSへの対応について一日の長があり、ASBJとして参考にすべき点も多くある。

アジア・オセアニア地域においては、アジア・オセアニア基準設定主体グループ会議(AOSSG)の活動が重要である。2009年の発足以来、ASBJは2代目の議長国となり、その後も、多くのワーキング・グループのリーダーになるなど、リーダーシップを発揮している。今後も、一層の貢献が求められることになろう。

4. 日本基準の開発

現在、日本基準の開発は、基準諮問会議からの提言を踏まえた実務上の課題に多く取り組んでいる。その中で最も重要なものとして、税効果会計関係の実務指針について、日本公認会計士協会(JICPA)から引き継ぐ作業を行っている。税効果会計の会計処理に関する論点のうち繰延税金資産の回収可能性に関する論点とそれ以外の論点にグルーピングし、重要性の高い繰延税金資産の回収可能性の検討から検討を進めている。

当初は、JICPAから引き継ぐ7本の実務指針を一

括してASBJとして適用指針として公開草案を公表することを提案していたが、現在、先行して繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の公開草案を公表することを提案している。現在のJICPAの実務指針は、監査上の指針であることもあり、硬直的な運用がなされているとの懸念が多く聞かれ、それらへの対応が一つの焦点となっている。

税効果会計の実務指針の改正については、企業業績に与える影響が非常に大きいと考えられるため、市場関係者のニーズを踏まえつつ慎重に検討を進めており、2015年の適切な段階で公開草案を公表したいと考えている。

実務上の課題への対応としては他に、2014年12月に、米国において実施されている一括取得型自社株買い(Accelerated Share Repurchase)の会計処理を開発することを、基準諮問会議より提言を受けた。2015年は、この会計基準の開発にも取り組むこととなる。

日本の会計基準は、コンバージェンス・プロジェクトの結果、2008年12月に欧州連合(EU)の欧州委員会から米国会計基準並びにEUにおいて採用されている国際会計基準と同等であると認定を受け、国際的に遜色のないものとなっている。2007年8月にIASBと公表した東京合意に基づくコンバージェンスは一段落した形であるが、今後も、国際的に信頼されるものに保つ必要があると考えられ、この点についても2015年は取り組むことが必要になると考えている。

5. 国際的な会計人材の育成

前述のとおり、IFRSを適用する会社は着実に増加しており、さらに任意適用を積み上げる取組みが関係者によりなされている。このような状況下、IASBに対して我が国の意見を適切かつ強力に発信していくためには、ASBJからの意見発信にとどまらず、産業界や利用者からの意見発信も強化されていく必要がある。また、IASB理事やIFRS解釈指針委員会委員、IFRS諮問会議委員などの会議体や、実際にIFRSをドラフトするIASBのスタッフに、我が国から優秀な会計人材を継続的に送る仕組みを構築する必要があると考えられる。そのためにも、国際的な会計基準開発に貢献できる会計人材を中長期的に育成していくことが不可欠である。

各監査法人において充実したIFRSの研修プログラムが実施されているが、国際的な会計基準開発に貢献できる会計人材の育成は、財務諸表の作成や監査の実務とは異なる側面がある。これらは、短期的に達成できるものではなく、オール・ジャパンとして中長期的視野に立った計画的かつ組織的な取組みを行っていくことが必要と考えられる。

公益財団法人財務会計基準機構とASBJでは、市

場関係者や関係当局の協力を得て、第2期の会計人材開発支援プログラムを2014年5月に開講した。第2期は、第1期プログラムの基本的なコンセプトを踏襲しつつ、会計基準開発に興味のある若い世代を中心として、企業会計に関する知識と英語力の向上を図るプログラムを約1年半にわたり提供している。地道な努力であるが、会計人材の育成に努めていきたい。関係者のご理解とご協力をお願いするところである。

6. おわりに

冒頭にも記載したが、就任から9か月経過し、改めて、ASBJに与えられている責務の重さを感じているところである。従来は、国際的な会計基準を我が国に取り込むという作業が中心であったが、現状では、国際的な会計基準の開発に直接関与し、我が国の意見を反映していくことが求められている。幸いなことに、ASBJはこれまでIASBやFASBなど

主要な会計基準設定主体との緊密で良好な関係を築いてきており、今後も、これらの関係を発展させていきたいと考えている。これまで関係者の多大なご協力に支えられて今日に至っているが、2015年もこれまでと同様にASBJの活動に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

おの ゆきお
小野 行雄

略歴

有限責任監査法人トーマツのパートナー、日本公認会計士協会常務理事等を歴任。また、1992年から1995年まで国際会計基準委員会（IASB）委員も務める。2014年4月企業会計基準委員会委員長に就任（現職）。現在に至る。